

令和7年度 施設管理運営事業評価票(令和6年度実施分)

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市総合福祉センター			
所在地		宝塚市安倉西2-1-1			
指定管理者	団体名	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会		開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市安倉西2-1-1		終了日	令和8年3月31日
選定方法		非公募		評価実施年	指定期間5年のうち4年目
施設設置目的		市内の福祉の総合拠点として、貸室・専用室の利用を促進し、活動の場を提供することにより当事者活動の活性化を図り、市民の福祉向上と地域福祉活動の推進に寄与するため。			
主な実施事業		(1) 老人福祉の増進に関すること。 (2) 障碍(がい)者及び障碍(がい)児の福祉の増進に関すること。 (3) 母子家庭、父子家庭および寡婦の福祉に関すること。 (4) 児童福祉の増進に関すること。 (5) 福祉団体の活動の場の提供に関すること。 (6) ボランティアの社会活動に必要な便宜提供に関すること。 (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業。			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数	人	45,000	50,939	45,000	61,177	45,000	42,307	45,000	53,947
b 稼働率	%	50	44	50	54	50	53	50	52
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算
収入計 A		40,051	43,277	37,741	39,994
指定管理料		39,506	39,506	35,228	39,506
利用料収入 C		529	447	471	472
自主事業収入		0	0	0	0
その他		16	3,324	2,042	16
支出計 B		40,625	43,527	37,422	40,980
指定事業費		40,625	43,527	37,422	40,980
内、人件費 D		7,029	7,363	7,183	7,412
内、再委託料 E		16,071	15,093	12,319	18,234
自主事業費		0	0	0	0
事業収支 A-B		-574	-250	319	-986
利用料金比率 C/A		1.3 %	1.0 %	1.2 %	1.2 %
人件費率 D/B		17.3 %	16.9 %	19.2 %	18.1 %
再委託費比率 E/B		39.6 %	34.7 %	32.9 %	44.5 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	
------	--

4 評価

注) 自己評価…指定管理者 所管評価…施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A	
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A	
	管理記録	協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A	
		業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。		A	A		
事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。		A	A		
緊急対応	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
《 総 括 》		「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A	
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A	
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A	
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A	
	維持管理	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A	
	環境配慮	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A	
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
		要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B		
《 総 括 》		「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A	
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B	
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B	
	《 経費の収支等 》に関する評価 【標準4項目／本施設 項目】		B	B	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)		市民の福祉向上と地域福祉活動に寄与するという設置目的に基づいて、市内の福祉の総合拠点として、貸室・専用室の利用や社協が行う各種の相談、福祉人材の養成、地域福祉活動プログラムの支援等の事業を通じて、民間の活力による福祉のまちづくり活動に対し総合的に寄与している。令和6年度は屋根の改修工事を実施し、一部駐車場が使用できず、利用者の方には迷惑をかけた。利用者の意見(アンケート等)では、利用申請に関して要望があったため検討していく。子ども食堂や学習支援の活動、障害のある方のダンスグループなど宝塚市の福祉の拠点としての機能を発揮している。またセンターの稼働率の増加を図るため、利用しやすい環境づくり、周知を更にすすめ、宝塚市内の福祉活動の質・量の向上を図る。物価高騰もあり、予算以上に経費がかさんだが、委託内容を精査し、 次令和7年度は経費削減を図る 。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)		高齢者、障碍(がい)者、母子・父子家庭、児童等の福祉の向上を図るとともに、福祉コミュニティづくりを推進する地域福祉活動の拠点として必要な施設である。市との連絡調整は適切に行われ、施設の維持管理及び事業執行においても良好に行われているものと評価する。 今令和6年度に 、屋根改修工事、非常用発電設備更新工事を実施したが、休館は無かったものの駐車場を利用できない期間があり大規模行事については、他の施設へ利用変更せざるを得ないケースがあった。今後は市民に与える様々な影響を加味し、影響が最小限となるように調整を行う。			
前年評価		A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。